



Matsuura, My Second Home
— こがんよか町なかなかなかばい —

ハナ・コンクリン
Hannah Conklin
アメリカ出身

2013年、ついに私も去る時がやってきました。もう4年がたったなんて信じられません。

4年間には多くの変化があつて、最初の年に教えた生徒は今では車を運転したり、働いていたり、大学生になったりしています。独身だった友達も今は結婚して子供がいます。一緒に働き、仲良くなった先生も転職になったり、結婚も、誕生も、お祝いもたくさんありました。皆さんは、私をとて歓迎してくれて、いろいろなことに参加させてくれました。私は、皆さんから「ふるさと」とは、何処にいるかではなく、誰と一緒にいるかということを学びました。皆さんは私にもう一つの「ふるさと」、もう一つの「家族」を与えてくれました。

心からお礼を言いたいです。

2 Wonderful Years — すばらしい2年間 —



ケン・ドブソン
Ken Dobson

オーストラリア出身

2年前にオーストラリアから松浦市に来ました。そのとき、「松浦ってどんなところかな〜？」って考えていました。2年間ここに住んで、松浦は良い所だと分かりました。一番良いところは、この町の子どもです。僕が行ってた御厨や、上志佐、今福、福島、養源小学校の子どもたちはとても良かったです。子どもの性格はとても明るくて、みんな一生懸命英語を勉強しました。子どもが良いってことは周りにいる大人も良い人ってことです。両親と先生に感謝です。オーストラリアに帰ることは寂しいけれど、本当に松浦市に来て良かったと思います。皆さん、心からありがとうございました。また会える日までさようなら。皆さんの幸運を願っています。



**図書館の
おすすめ本**

市立図書館
☎ 0956-72-4677

松浦市ホームページで
「松浦市立図書館」を検索



『ケビン・マクラウドの最新カラーデザイン』
ケビン・マクラウド/ガイアブックス

センスの良い配色で暮らしはす
てきに変わります。120のカ
ラーを使った70パターンの美し
いインテリアと役立つアドバイス
が紹介され、さまざまな色の組み
合わせを眺めているとイメージが
膨らみます。身の回りに生かした
いと思える1冊です。



『考える力を育てるお話366』
/PHP研究所

「今日は何を読もうかな」とお
子さんへの本選びで迷ったら手
に取ってみませんか？定番の昔
話や、歴史、科学、日常の「なぜ？」
に答えるお話など三分程度のお話
が366話。一話ごとに豆知識や
クイズも付いていて読後も一緒に
楽しめます。

◆◆◆あかちゃん・子どものお気に入り◆◆◆

このコーナーでは図書館に来てくれたあかちゃんや子どもたちのお気に入りの一冊を紹介します



せつこ みつき
志佐町里免の金澤節子さんと海咲ちゃん
(1歳)

【お気に入りの本】

『きんぎょがにげた』 五味太郎/さく 福音館書店

【お母さんからひとこと】

毎日寝る前には必ず父親が本の読み聞かせをします。読み聞かせをしないと眠らないので毎日の日課になりました。いろんな絵本の中でも『きんぎょがにげた』が大のお気に入りです。毎回絵本の中のきんぎょを探して指さしています。図書館は赤ちゃんのころから一緒に来ていて、絵本を選んだり、「おはなしのへや」で手作りのぬいぐるみで遊んだり、飾り物を見たりと楽しんで活用しています。

※図書館ではお母さんとあかちゃんの来館もお待ちしています！

市役所からのお知らせ

認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 総務課行政係
☎ 内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】 7月11日（木）
午後1時～4時30分

【場所】 5階教養室

【主催】 長崎県司法書士会

行政相談所

問合せ先 福島支所市民課
☎ 内線 60236



市役所や国、県などの機関が行っている仕事について、意見や苦情、要望などはありませんか。次の通り行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】 7月26日（金）

午前10時～午後4時

【場所】 福島支所第7会議室

【行政相談委員（敬称略）】

徳田芳朗 ☎ 0955-1472422

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

問合せ先 福祉事務所福祉総務係
☎ 内線 147

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本年は、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」強調月間とし、安全で安心して暮らせる明るい社会づくりを目指して地域に根差した運動を展開します。

犯罪のない明るい社会の実現のため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【行動目標】

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

【重点事項】

- ◎ 立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大
- ◎ 就労・住居などの生活基盤づくりにつながる取り組みの推進



7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

問合せ先 健康ほけん課健康推進係
☎ 内線 168

血液は、「酸素を運ぶ」、「病原体とたたかう」など、生命の維持にかかせない役割を担っています。しかし、血液は人工的につくることができません。このため病気やけがなどで血液を必要としている患者さんの命を救うためには、皆さんの献血が必要

です。暑さで献血者が減少し、血液の確保が難しくなる季節です。献血は、献血バスや献血センター、献血ルームで実施しています。皆さんの協力をよろしく願います。

休日における水道の補修当番

問合せ先 上下水道課水道業務係
☎ 内線 131

当番は次の通りです。水道の修繕のお申し込みは直接当番業者へお願いいたします（福島地区、鷹島地区は地区内の指定業者へご連絡ください）。

【7月】中山設備

☎ 0956-72-5361



外国人住民についても住民基ネット運用が始まります

問合せ先 市民生活課住民・年金係
☎ 内線 122、127

7月8日からは、外国人住民も日本人同様、次のような住民基ネットサービス、申請により受け取ることができます。

- ・ 住民基本台帳カードの交付
 - ・ 市外での住民票交付
 - ・ 住民基本台帳カードによる特例の転入
 - ・ 電子証明書による行政手続き
- ※ 運用開始に伴い外国人住民本人へ住民票コードを通知します。

住民票および戸籍謄本などの交付請求や届出の際に本人確認を行っています

問合せ先 市民生活課住民・年金係
☎ 内線 122、139

第三者によるなりすまし（虚偽の請求や届出）を未然に防止し、個人情報保護を図るため、法令に基づき本人確認をしています。窓口へは次の証明書をもちください。

【一点で確認できるもの】

運転免許証・住基カードなど官公署の発行した写真付の身分証明書

【二点で確認できるもの】

健康保険被保険者証・年金証書、年金手帳などの身分証明書のうち2点